

令和2年(2020年)

5/21

No.1430



区のおしらせ

# ちゅうおう



## 特別定額給付金 (10万円給付)のご案内



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、特別定額給付金を支給します。

### 対象者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている区民

### 支給額

対象者1人につき10万円

### 申請方法

#### ・郵送による申請

特別定額給付金の受給権を有する方(世帯主)宛てに、申請書および申請方法などを記載した案内書、返信用封筒を5月21日(木)以降、順次郵送します。

申請書がお手元に届きましたら、案内

書を参考に世帯主(申請・受給者)および世帯員の氏名を確認するとともに、振込先の口座番号など必要事項を記入し、本人確認書類や通帳の写しなどを添付の上、返信用封筒にて返送してください。

#### ・オンライン申請(マイナンバーカードを所持している方が利用できます)

マイナポータルサイトの「ぴったりサービス」にある特別定額給付金の申請画面から申請してください

◎振込先口座の入力および振込先口座の確認書類のアップロードが必要となります。

◎オンライン申請の場合、電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。

### 申請受付期限日

8月21日(金)まで

### 支給時期

給付金の申請書をご提出いただいた後、5月下旬以降に順次振り込みます。

◎特別定額給付金については、区のホームページでもお知らせしています。

◎区役所から電話で口座番号を問い合わせたり、ATM(現金自動預払機)の操作を依頼したりすることは絶対にありません。給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください。

### 問

〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区特別定額給付金コールセンター

☎(6281)5071



## 補正予算のあらまし

**172億7,187万8千円を  
専決処分により増額補正**

### 一般会計の補正額

補正予算額	補正後の予算額
172億7,187万8千円	1,356億4,648万8千円

### 主な内容

#### 特別定額給付金の支給 (171億6,256万1千円)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、区民1人につき10万円の特別定額給付金を支給します。

#### 住居確保給付金の支給対象の拡大 (1億363万円)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、住居確保給付金の支給対象に、新たに「休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」を加えます。

#### 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 (568万7千円)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的とした臨時特別給付金を速やかに支給するため、その準備に要する事務費を計上します。

☎財政課財政担当  
☎(3546)5255

寒々とした2月の街路樹が、今、もえ上がる新緑に包まれています。新型コロナウイルス感染症対策が始動してはや3カ月余り。この間区民の皆さまには、区施設の利用制限、保育園・幼稚園の休園、小・中学校の休校、行事・イベントの休止・延期などさまざまご不便をお掛けしておりますが、そのたびごとに多大なるご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。また、医療現場で奮闘されている皆さまに、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、緊急事態宣言の期間延長が発表され、2週間余りが経過しました。区としては5月1日に公表した基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を継続してまいります。今後も日常生活や経済活動の制約の長期化が予測され、常態化へ向けて「新しい生活様式」への模索も始まっておりますが、引き続き区民の皆さまのご理解、ご協力をお願い致します。

区は、特別定額給付金の申請書の発送を本日21日に開始します。また、感染拡大防止協力金の追加支援策をはじめとする国や都の施策に加え、区独自の施策として、PCR検査体制の拡充、子育て世帯や高齢者への支援強化、ハッピー買物券2020の発行など、全力を挙げて進めていく所存です。

一日も早く活力ある中央区を取り戻せるよう、皆さまとともに頑張っております。

中央区長 **山本 泰人**

凡例

お問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

区のおしらせ  
ちゅうおう



掲載のイベント  
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス SNSなど

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
  - ②氏名・ふりがな
  - ③〒・住所
  - ④電話番号
  - ⑤年齢
  - ⑥その他必要事項
- ◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設 9月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 6月14日(日)各施設必着 保養施設予約システム 6月1日(月)午前7時~14日(日)午後11時 抽選日 6月16日(火)	6月14日(日)各施設必着
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 6月20日(土)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 6月20日(土)午前10時~	6月20日(土)午前0時~ 6月20日(土)午前10時~
利用できない日	9月16日(水)・17日(木)・23日(水)・ 24日(木)・28日(月)・29日(火)(移動教室のため)	—

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接お問い合わせください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでも利用できる送迎バスを運行しています。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センターなどに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

HP保養施設予約システム <https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

**保健・医療・福祉**

**乳がん検診**

「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載した聖路加国際病院附属クリニック(明石町8-1 聖路加タワー3階)での乳がん検診の申し込み方法などについてお知らせします。

日令和3年1月18日から2月22日までの毎週月曜日  
午後2時15分・2時45分

対区内在住の40歳以上(昭和56年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から令和3年3月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方

内問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

定70人(申し込み多数の場合は抽選)  
費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申6月30日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課で配布する申込書またははがき(1人1枚限り)に

×(キリトリ)

検診日	記入欄
1月18日	
1月25日	
2月1日	
2月8日	
2月15日	
2月22日	

◎受診できない日に×を記入してください(決定後の日時変更はできません)。

①氏名・ふりがな②生年月日③年齢④住所⑤電話番号(平日の日中に連絡ができる番号)⑥検診希望表(別表の希望表を切り取り、はがきに貼る。希望時間がある場合は、希望表に明記)に記入して郵送で申し込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

[抽選日]  
7月2日(木)  
抽選後の結果については、7月下旬に①または②によりお知らせします。

①当選した方には「受診日時を記載した受診券」をお送りします。

②落選した方  
・40~78歳までの偶数歳の方には「落選通知」をお送りします。今後、区から送付する「子宮がん・乳がん検診受診券」により他の検診実施医療機関で受診してください。

・80歳以上の偶数歳の方には「落選通知」および「区内乳がん検診受診券」をお送りしますので、他の検診実施医療機関で受診してください。

[申し込み上の注意]  
次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
- ・授乳中または断乳後、半年未満の方
- ・乳がんで治療中または経過観察中の方
- ・豊胸手術をした方
- ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができません場合があります。

- ・乳腺のはりが強い方

- ・心臓ペースメーカーを使用している方
- ・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間程度の時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

◎検診結果は郵送です。精密検査が必要な方は紹介状が同封されますが、結果に関するお問い合わせには一切応じることができませんのでご了承ください。

◎検診は区内医療機関(検診実施医療機関)・東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)でも実施しています。

問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**中央区特定不妊治療費助成事業**

区では、特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、費用の一部を助成しています。

対次の全ての要件に該当する方

- ・都の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
- ・区内に住所があること
- ・同一年度で本区助成上限額(100,000円)を超える助成を受けていないこと

内保険適用外の治療費から都事業の助成金額を除いた額に対し、1年度当たり100,000円を限度に最大で5年度助成します。

◎治療費が都事業の助成金額以下の場合、都が全額助成するので、対象となりません。

問中央区保健所、日本橋・月島保健

センターで配布している所定の申込用紙に記入して申し込む。

問中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

**「児童手当」「児童育成手当」の現況届の提出**

児童手当、児童育成手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。6月上旬に書類を郵送しますので、同封の返信用封筒で6月30日(火)までに返送してください。

現況届の提出がないと、6月以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

問子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

**高齢者向け体操などボランティア育成講座(受講生再募集)**

高齢者が身近な場所で継続して健康づくりに取り組むことができるよう、地域での健康づくりの担い手となるボランティアを育成するために、「さわやか体操リーダー」と「元気応援サポーター」の育成講座を開催します。

**さわやか体操リーダー**  
区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。

問[前期]指定した火・木曜日 計17回 午前9時~正午  
[後期]3カ月間月3回程度実施予定

内[前期]・学科講習(ボランティアについての心構えなど)  
・実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)

[後期]模擬マシントレーニング教室の運営

**元気応援サポーター**  
新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して自宅でも気軽に取り組める体操や脳トレーニング

などを高齢者と一緒に行うボランティアです。

日指定した水曜日 計10回 午前9時~正午

内・学科講習(ボランティアについての心構えなど)

・実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)

・グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)

◎育成講座修了後から令和3年3月31日(水)まで、活動のフォローも行います。

**共通**  
場浜町高齢者トレーニングルーム(日本橋浜町3-3-1) 他

対おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在住者

定各10人程度  
費無料

申6月10日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送で申し込む。

◎受講申込書は、電話で連絡いただいた方に郵送します。

◎受講者は面談などにより決定します。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5716

# スポーツ

## 第74回区民体育大会 軟式野球大会

**日** 8月～12月上旬の土・日曜日  
午前8時～

**場** 月島運動場

**対** 区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り20人以内)

**【競技方法】**  
トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

**対** 若干数(申し込み多数の場合は抽選)

**費** 20,000円(大会参加費および中央区軟式野球連盟登録料)

**日** 5月29日(必着)  
までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①大会名②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(携帯番号と自宅・勤務先)⑤土曜日開催時の出場の可否を記入して申し込む。



**【公開抽選】**  
6月5日(金) 午後1時30分～  
区役所6階会議室

**【代表者会議】**  
◎開催日時など詳しくは、中央区軟式野球連盟のホームページをご確認ください。  
◎抽選結果は後日郵送します。  
◎参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。  
◎春季大会出場チームは申し込みが無くても、秋季大会に参加できます(代表者会議は出席必須)。ただし、不参加の場合はその旨を記載したはがきを送付してください。

**問** 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729

**HP** 中央区軟式野球連盟  
<http://www.csbbbl.com/>



# 税

## 特別区民税・都民税の納税通知書の発送

令和2年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書を6月10日(水)に発送します。  
課税(非課税)証明書の交付開始についても、納税通知書をお送りする6月10日(水)からになりますのでご注意ください。

なお、通常の申告期限(3月16日(月))後に確定申告書を提出された方は、納税通知書および課税(非課税)証明書に反映されていない場合があります。

対象となる方には、順次税額変更通知書をお送りいたします。  
**【公的年金から特別徴収されている方などへ】**

現在、公的年金から住民税の特別徴収(差し引き)をされている方や、新たに特別徴収を開始される方についても、6月10日(水)に通知書を送ります。

◎詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」6月1日号でお知らせする予定です。

**問** 税務課課税係  
☎(3546)5273

# その他

## 介護保険に関する委員会などの委員募集

区では、地域密着型の介護保険サービスの質の確保や適正な運営、事業者の指定を公正・公平に行うことを目的として「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」を設置しています。



また、おとしより相談センターなどが行う事業の適切な運営、公正性および中立性の確保を目的として、「中央区おとしより相談センターおよび中央区地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

この委員会と協議会の両方に参加していただける方を募集します。

**【募集人員】**  
区内在住で次に該当する方・65歳以上の方1人

**【任期】**  
6月21日(日)から令和3年5月31日(月)まで

**【開催回数】**  
年2回開催予定

**【開催時間】**  
平日の午後6時30分から2時間程度

**【応募方法】**  
6月2日(必着)までに次の書類を郵送する。

- ・所定の申込書
- ・作文 テーマ「私の考える高齢者の介護について」(800字程度)

◎申込書および作文用紙は区のホームページからダウンロードしていただけますようお願いします。

**【選考方法】**  
書類選考後、面接を6月上旬～中旬に行います。

**【報酬】**  
委員には、会議出席ごとに、区で定める基準に基づき報酬をお支払いします。

◎詳しくはお問い合わせください。

**問** 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
介護保険課指導担当  
☎(3546)5749

## 省エネにチャレンジ

区では、中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)家庭用の参加者を募集しています。



中央エコアクトとは、二酸化炭素の削減につながる取り組みを選択・実践し、一定期間取り組んだ結果を区に報告することで認証を受け、特典を得ることができる制度です。

この制度に取り組むことで、電気やガスなどのエネルギー使用量を減らし、光熱水費の削減を図ることができます(取り組みの流れなどは別図のとおり)。

**問** 区役所7階環境推進課、日本橋・月島特別出張所などで配布しているガイドブックの参加申込書に必別図

参加登録	①「参加申込書」を区に提出します。
取り組み項目の選択	②デイリーチェック表の中から、取り組む項目を5つ以上選択します。
取り組みの実施	③1カ月取り組み、デイリーチェック表に記録をつけます。
取り組み結果の報告	④取組結果報告書(デイリーチェック表裏面)を作成し、デイリーチェック表と併せて区に提出します。
認証	⑤区が内容を確認して認証します。認証期間は、認証取得から1年間です。

◎認証の特典  
・エコグッズの贈呈  
・太陽光発電システムや省エネルギー機器等導入費助成制度の上乗せ助成

## 子どもの居場所「プレディ」 夏季会計年度任用臨時職員の募集

**【勤務期間】**  
7月13日(月)～8月22日(土)(日曜日、祝日を除く)

**【勤務時間】**  
午前8時30分～午後6時のうち6時間(ローテーション勤務)

**【勤務場所】**  
以下のうちいずれか  
・プレディ明石(明石小学校内)  
明石町1-15  
・プレディ有馬(有馬小学校内)  
日本橋蛸殻町2-10-23

**【応募資格】**  
18歳以上(高校生不可)の方で、子どもと一緒に動き、子どもの安全を守る子どもが好きな方  
◎特に必要とする資格要件はありません。

**【募集人数】**  
10人程度

**【報酬】**  
日額6,303円

◎交通費は別途支給します。

**【応募方法】**  
6月5日(金)までに本人が履歴書を区役所6階教育委員会事務局庶務課へ持参または郵送により申し込む。

**【採用結果】**  
7月初旬までに電話で連絡します。

**問** 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
教育委員会事務局庶務課プレディ事業係  
☎(3546)5690

## 落下防止のために建物の点検を

建物の外壁や袖看板などは老朽化などにより破損し、落下する恐れがあります(区内でも過去に外壁のタ

イルが落下し、歩行者が負傷するという事故がありました)。

外壁のタイルやモルタル塗り、スチール枠の窓ガラス、屋外広告物などは特に注意が必要です。日頃からの点検を心掛けてください。

**【外壁の場合】**  
・ひび割れや部分的な剥がれがないか  
・膨らんでいたり、浮いている部分がないか  
・たたいた時に、他の部分と比べて違う音がする部分がないか

**【窓ガラスの場合】**  
・ガラスがパテ留めとなっていないか

**【屋外広告物などの場合】**  
・さびや劣化がないか

このようなことがありましたら、専門家に相談し調査や改善を行ってください。建物の点検や維持管理は所有者、管理者の皆さんの責務です。日頃から点検や維持管理を行い、落下物による事故を未然に防ぎましょう。

**問** 建築課調査係  
☎(3546)5453

## 害虫駆除のお知らせ

これからの季節、区道の街路樹や緑地帯の樹木に毛虫などの害虫が発生します。区では害虫の発生に合わせて駆除を行っています。沿道や通行中の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



**問** 水とみどりの課道路緑化施設係  
☎(3546)5437

## 人口と世帯

5月1日現在	
人口	住民基本台帳169,971(うち外国人8,437)
男	80,928(うち外国人4,211)
女	89,043(うち外国人4,226)
世帯	95,901



# 民間事業者向け 防災アドバイザー派遣事業

凡例 問い合わせ先(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区内事業者が取り組む防災対策を支援するため、防災・減災に関する点検・助言・講座を行う防災アドバイザーを派遣します。

**会場**  
区内の事務所  
◎申し込みをした事業者が会場をご用意ください。

**対象**  
区内に事務所などを有する企業・

法人・団体  
**内容**  
次の3つのコースから選択してください。

- ①オフィス機器やキャビネット類の転倒防止対策の点検・助言
- ②従業員の一斉帰宅抑制に向けた備蓄や安否確認方法などに関する助言・講座
- ③帰宅困難者の受け入れなど、帰宅

困難者対策に関する講座  
◎いずれのコースも1回90分程度です。

**費用**  
無料  
**申し込み方法**  
防災アドバイザー派遣事業申込用紙に希望コース、日時など必要事項を記入の上、ファクスまたはEメールで申し込み。

◎返信がない場合は、  
間まで電話にてお問い合わせください。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。

**問**防災課防災担当  
☎(3546)5028  
FAX(3546)5708  
✉bosai\_01@city.chuo.lg.jp

## 消費生活センター事業案内

### 消費生活相談

**日時**  
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後4時

**内容**  
資格を持った専門の相談員による消費生活相談を行っています。



- ・悪質商法などの契約に関するもの
- ・多重債務に関するもの など
- ◎日本橋・月島特別出張所での出張相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。

### 問消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084  
☎(3546)5727

### 消費者コーナー

**会場**  
消費生活センター横にある消費者コーナー

**内容**  
各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し

### 消費生活センターホームページ

消費者被害情報などの注意喚起やよく寄せられる相談など、さまざまな消費者関連情報を発信しています。

### 掲載内容

- ・よくある相談
- ・困った時のための豆知識
- ・多重債務でお悩みの方へ
- ・高齢者向け情報
- ・保護者の皆様へ

**HP**<http://chuo-consumer.genki365.net/>

### 出前講座(講師派遣)

**内容**  
消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。  
◎講師謝礼は区が負担します。

### 講座内容(例)

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・エンディングノートの書き方
- ・身の回りの危険(ヒヤリ・ハット)

### 冊子・パンフレットの発行

**内容**  
最近の消費生活に関するさまざまな情報をパンフレットや冊子で発信します。

- ・ちゅうおう消費者だより(年3回発行)
- ・消費生活相談事例集(隔年発行)
- ・くらしの豆知識(隔年発行)

**問**築地1-1-1  
中央区消費生活センター  
☎(3546)5332

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた本区の取り組み

### 本区の対応方針

#### 施設の運営

##### 継続する施設

区役所、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、おとしより相談センター、マイホーム新川・はるみなどの入所・通所施設、浜町メモリアル、セレモニーホール、休日応急診療所などの医療施設、公衆浴場

##### 休業する施設

区民施設および学校の施設開放などは、7月末まで休業とします。

学校、幼稚園および継続する施設で挙げている以外の社会福祉施設は、緊急事態宣言が延長された場合、その期間中休業とします。

◎学校・幼稚園や社会福祉施設で行っているプレディなどの事業については、個々の状況に応じて各施設にて対応します。

◎休業の周知については、ホームページ、施設での貼り紙などにより、引き続き適切な広報を行います。

#### イベント・会議などの取り扱い

8月までに予定されている区主催のイベントおよび会議などについては、原則として、延期または中止とします。なお、9月以降のイベントなどについても、内容や対象者などに関し、特に感染リスクを伴うものについては、適宜、延期または中止

の判断を行います。

◎イベントには、規模を問わず講座、講習会、講演会を含みます。

◎国および都の判断の状況などを踏まえ、適宜、柔軟に見直します。

#### 問危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

### 長期化を見据えた福祉サービスの充実

#### 子育て世帯向け支援策

##### 出産支援祝い品の追加支援

妊婦の感染防止のため、追加でタクシー券1万円を贈呈します。

◎令和2年5月7日以降に妊娠していることが確認できる方で、申請日に区内在住の方が対象です。

◎詳しくは、区のホームページをご確認ください。

#### 問子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

#### 子育て相談

育児に不安やストレスを感じる保護者をケアするため、あかちゃん天国のスペースを活用し、子育て相談を実施します(完全予約制)。

◎詳しくは、子ども家庭支援センター「きらら中央」または各児童館(佃・勝どきを除く)へお問い合わせください。

#### 買い物代行サービス

食料品などを販売する店舗などの入場制限に伴い、親子連れで入場す

ることを断られる場合があることから、保護者に代わって買い物を行うヘルパーを派遣します。現在の「育児支援ヘルパー」「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」の要件を拡大し、別枠で利用可能とします。

◎詳しくは、区のホームページをご確認ください。

#### 問 育児支援ヘルパーについて

子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3534)2103

・ひとり親家庭ホームヘルプサービスについて

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

#### 高齢者の見守り活動

いきいき館(敬老館)「お元気ですか?コール」

いきいき館では日頃から、孤立防止・生きがい推進担当職員が、施設の利用が少ない登録者やひとり暮らしの登録者を対象に健康状態や生活状況、施設への要望などをお聞きする電話「お元気ですか?コール」を実施しています。今回の休業に伴い、対象を全登録者に拡大します。

#### 問 高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

ひとり暮らし高齢者などへの電話による見守り活動

5月を高齢者の見守り活動強化月間と位置付け、民生委員がひとり暮らし高齢者実態調査の名簿を活用して電話による健康状態や生活状況、困りごとなどの聞きとりを行います。気になる方がいた場合は、おとしより相談センターなどへ情報をつなぎ

対応します。

#### 問 介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

#### 健康の維持・増進

在宅による中央粋なまちトレーニングの促進

「中央粋なまちトレーニング(略称:粋トレ)」を在宅で実施できるような取り組みを継続します。

#### 問 高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

### PCR検査センターの設置

#### 実施期間

5月11日(月)～7月末まで(予定)の週5日(火～土曜日、ただし祝日を除く) 午後1時30分～3時

#### 設置場所

中央区休日応急診療所(佃2-17-8)

◎開設期間中は、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を休止します。これに伴い、京橋休日応急診療所(銀座1-25-3京橋プラザ内)の診療時間を拡大するとともに院内調剤を行います。

・土曜日 午後5時～10時

・休日 午前9時～午後10時

#### 対象者・件数

- ・区内医療機関(かかりつけ医)を受診した区民で、医師が検査を必要と判断したもの(20件/1日)
- ・中央区保健所が実施する接触者検診(10件/1日)

◎医療機関を通じた申し込みが必要です。

#### 問 中央区保健所コールセンター

☎(3541)5254

(4) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。